

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が確認できる場所に掲示し、入社の際やミーティングの時にも研修を行い、統一したケアが出来る様に努めている。	ホーム独自の理念については来訪者の目にもふれるよう各ユニットの入り口に掲示し、職員も共有と実践に努めている。職員は利用者が「我がまま」を言えるような関係作りに心掛け利用者のことを思い、いつもと違う行動や表情を浮かべている時には優しく寄り添い、安心して過ごしていただけるよう考え支援に当たっている。家族に対しては利用契約時に理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍に於いて、地域とのつながりを持つ事が難しい中、美容師に来て頂いたり、散歩に行くなど交流の機会がもてるよう努めている。	区費や消防協力費を納め、地域の一員として活動している。地域との関係強化を進める中で管理者と知り合いの方が今年度区長になられたこともあり、一層関係強化に向け取り組んでいる。コロナの影響を受け全ての地域行事が中止になる中、地元高校OBの皆さんで作る「シクラメンを育てる会」よりシクラメンの鉢植えを頂き感謝している。コロナ収束後には各種ボランティアの受け入れ等、積極的な活動を行う予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの影響でボランティアさんなど地域の方との交流が難しい中ではあるが、ご家族や面会者に日ごろの様子などを伝える中で、認知症に対する理解や支援の方法などを知って頂けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者様の状況報告を行い、会議で皆様から頂いた意見については、職員会議で話し合いサービス向上に繋げている	例年であれば、家族代表、区長、民生委員、市介護保険課職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催しているが、現在は新型コロナウイルスの影響を受け密を避けるため書面での開催とし、利用者の近況報告、行事報告等の会議資料と意見書、返信用封筒を同封の上、運営推進会議メンバーにお届けし意見・要望を頂くようにし、意見等をサービス向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナの影響で直接施設に来ていただく機会がほとんどないが、運営推進会議を通じて、施設の様子をお伝えしたり、アドバイスをいただきながら協力関係の構築に努めている	市介護保険課とは事故報告、コロナの感染対策等、様々な事柄に付いて相談している。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪して行われ事前に家族から聞いた話も職員が伝え、行われている。年4回行われている市主催のグループホーム部会もコロナの影響を受け中断されているが、収束後には再開される予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束適正化委員会を開催し、周知、理解に努めている。また、拘束の無いケアにも、努めている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は安全確保のたる施錠されている。帰宅願望の強い利用者があるが、職員と話をしたり家族に連絡を取り電話で話をしたり、テレビ電話を用いたりして対応している。ベットよりの落下防止や転倒防止を図るべく法人独自の見守り支援システムを全利用者のベット上に設置し、安全確保に繋げている。3ヶ月に1回、身体拘束適正化委員会を開き、言葉遣い等について検討を行い、意識を高め拘束のない支援に繋げている。	

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に、勉強会で学ぶ機会を持ち、虐待防止に理解を深めながら、利用者様の変化にも日々気を付けながらケアを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	勉強会にて、制度への理解を深め話し合いの機会を持ち、もし今後、対象の方がいる場合には、支援できるようにと、考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、不安な事、疑問点を伺い、理解、納得された上で契約を交わせる様、出来るだけ分かりやすく説明するよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在、コロナの影響で書面でのお知らせとさせて頂いているが、運営推進会議では利用者様の状況報告を行い、会議で皆様から頂いた意見については、職員会議で話し合いサービス向上に繋げている	言葉での意思表示が難しい方がいるが表情や仕草より要望を受け止めるよう取り組んでいる。家族の面会については11月までは窓越しでの面会を行っていたが12月より感染の落ち着きを見てワクチン2回接種済み証を提示して頂き、2週間以内の行動履歴を伺い、2名以内で相談室に於いて15分以内の面会を再開している。そのような中、ホーム内での利用者一人ひとりの様子については行事の際の写真や個人別に写した写真にメッセージを添え請求書に同封しお届けしている。合わせてタブレットやパソコンを用いLINEやメールでも様子をお知らせし家族より喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	発言しやすい環境づくりに努め、職員会議や個人面談での意見や提案等については管理者会議で検討し、反映させている。	コロナ禍で密を避けるため実施できない時もあったが基本的には月1回ユニット毎の職員会議を行い、業務内容の検討、利用者一人ひとりカンファレンス、各種勉強会、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。法人として人事考課制度があり、職員は年1回、4月に個人目標を立て10月に中間チェックを行い、4月と10月の2回管理者による個人面談が行われスキルアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回人事考課面談を設け、自身の評価や意見を言える機会を作り、職場環境の改善・整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の勉強会、法人研修を設け、職員が平等に出席出来るよう配慮し、知識や技術の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響で現在は活動が難しい状況となっているが、安曇野市のグループホーム部会に参加をして他施設との情報交換等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談の時に、ご本人やご家族から今までの生活歴や情報を元に入居時には職員と情報共有し、安心して生活できるよう信頼関係作りにも努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談を通じ、困っていること、不安な事を伺い、納得がいくよう、説明をしている。入居後も利用者様の様子を伝え、ご家族との関係作りにも努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人に適したサービスが利用できるよう事前面談や入居後のカンファレンスを通じ対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯ものたたみや、食器拭きなど、生活の中で利用者様の出来る事、得意な事を生かしながら、共に暮らしに寄り添う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へ連絡をする時等、近況報告をした時には、相談やアドバイスを頂きながら共に本人を支える関係作りにも努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしていた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響で直接会うことが出来ないが友人や近所の方が訪問されたり、手紙や電話のやり取りが出来るよう支援に努めている。	家族に了解を頂いている近所の方が来訪し、窓越しでの面会を行っている。携帯電話を持つ利用者があり、家族と連絡を取り合っている方もいる。また、月1回馴染みの訪問美容師の来訪があり、利用者とお話をしながらカットをして頂いている。年末に向け年賀状を職員と共に作成し家族に出す予定をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格や体調を見ながら、関わりを持てるように必要な場合は職員が間に入り支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在、該当する事例はないが、サービス終了後の相談や支援に応じる体制になっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご自分で思いや希望を伝えられるご利用者様のみでなく、伝えるのが難しい方でも、言動や行動から思いを読み取り、会議などで皆で共有し、利用者本位のケアに努めている。	二者択一も含め、洋服選び、好きな食べ物、飲み物等利用者が答え易いように幾つか提案をし選んでいただくようにしている。日々の支援の中で気づいた事柄については個人記録に纏め、ユニット会議等で話し合い、職員間で情報を共有しつつ意向に沿えるよう支援に当たっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートや、ご本人・ご家族とのコミュニケーションの中で情報収集し、生活歴などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や申し送りにて、情報の共有・現状把握に努めている。バイタル測定や排尿・排便チェック・食事量・毎月の体重測定等で、健康状態を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なケースカンファレンスを行い、情報や意向を取り入れた、検討したうえで、計画作成を見直している。	職員は2~3名の利用者を担当し、居室管理、足りない物の補充、家族との連絡等を行っている。ユニット会議の席上全職員で意見を出し合いモニタリングを行い、家族の希望については電話で聞き、管理者とケアマネージャーがプランの作成を行っている。また、3ヶ月毎に見直しを行い、状態が安定している場合は6ヶ月での見直しとなり、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い一人ひとりに合った支援に繋げている。更に、入居当初は面接時の状況を基に暫定プランを作成し1ヶ月間様子を見て本プラン作成に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録にケアの実践状況や利用者様の発した言葉などを記録し、職員で情報共有しあい、次のケアに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外泊や外食など、コロナの影響で内容によってニーズに応えるのが難しい場合もあるが、衣類の補充など、必要な支援が出来るよう取り組んでいる。		

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問美容院や薬局、医療機関等の地域資源を利用し、安全で安心できる生活を送って頂ける様支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人が今までの生活の中で診てもらった馴染みの先生との関係性を重視し、情報提供させて頂き、治療が継続できるよう支援している。	入居時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての取り組み内容の説明もしている。現在は全利用者がホーム協力医の月1回の往診で対応している。また、契約の訪問看護師の来訪が週1回金曜日になり、利用者の健康管理と合わせ医師との連携が図られオンコール対応となっている。合わせて摘便等で訪問看護師と個人契約を結ばれている方もいる。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応している。また、協力歯科の歯科衛生士の来訪が月2回あり、口の健康維持にも取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護師の来訪時に、日ごろの様子の共有や報告、相談を行っている。また、24時間相談体制が取れており、夜間でも迅速な対応が出来る。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、日ごろの様子や、その状態に至った経過を十分に伝え、利用者様が適切に医療を受けられる様努めている。退院時には、カンファレンスを行い、帰所後のスムーズなケアに繋がるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にご家族への説明をさせて頂き、終末期を迎える時に、再度ご家族、主治医訪問看護師、施設職員でカンファレンスを行い、ご家族の思いを聞きながら、方針を確認しながら支援に取り組んでいる。	重度化や終末期に向けた指針があり利用契約時に説明をしている。食事や入浴が難しくなり終末期に到った時には家族、ホーム関係者が医師に出向き話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示の下、看取り同意書にサインを頂き看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に2名の看取りを行い、コロナ禍であったが家族は居室において最期の時を共に過ごし感謝の言葉を頂いている。また、看取り中には家族に希望を聞き、お好きだった犬の写真やお孫さんの写真等を飾り職員が小まめに入室して声掛けを行い、全職員気持ちを一つにして看取り支援に取り組んでいる。年1回管理者を中心に看取り勉強会を行い、看取りに対する心構えを学んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアル、事故防止マニュアルを作成し、勉強会にて応急手当の対応が出来る様になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施して、迅速適切な行動がとれるよう備えている。地域との協力体制がまだ築けていない。	コロナ禍が続く密を避けるため防災訓練が行われていないが、1月には自主訓練として地震、火災想定避難訓練を予定している。合わせて非常用発電機の動作確認と備蓄品の確認を行う予定をしている。3月には消防署員参加の下、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で消火器を使っの消火訓練、利用者全員外へ移動しての避難訓練を予定している。緊急連絡網の訓練については看取り支援中に看取り連絡として確認をしている。備蓄については「水」「お米」「ガスコンロ」「発電機」「アルミシート」等が準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の気持ちをくみ取り声掛けや対応をしていく。特に他者の前では聞かれたくない事にも配慮し場所を移動する事や声の音量に気を付けて対応に努めている。	言葉遣いには特に気を配り親しみを込め楽しく過ごしていただくようにしている。また、トイレ介助の際には周りにわからないよう心配りをし、利用者の前では他の利用者の話はしないよう気を付けている。声がけについては希望を聞き、苗字か名前を「さん」付けてお呼びしているが、中には会社経営をされていた方がおり、家族の希望で「社長さん」とお呼びしている方もいる。入室の際にはノックと「入らせて頂きます」の声掛けを忘れないよう徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様に希望を伺う事や選んで決めていただくなど利用者様が自己決定出来るように対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様1人1人の生活のペースに合わせて柔軟に対応を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際に着たい服を決められる方には決めて着ていただき、自分で決められない方には職員が代わって決めている。また受診や行事の際にはお洒落をしていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の食べたい物や行事にはその季節の物を作り、食べる楽しみになるように心掛けていく。一緒に準備や片付けを出来る方にはお願いしている。	自力摂取の方が三分の二弱、一部介助の方と全介助の方が数名ずつという状況である。9月より利用者の介護に尚一層力を入れるべく副食については配食会社の物を用い、汁物とご飯はホームで調理し提供している。誕生日、お正月、クリスマス等の行事の際には利用者の希望を聞きホームで調理を行い、合わせて「カレー」「麺類」等も利用者の希望に合わせてホームで調理している。また、ひな祭りの「おはぎ」、七夕の「七夕饅頭」、おやつ「ホットケーキ」「うすやき」等は利用者参加の下、楽しみながら作り味わっている。	

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の食事量や水分量を記録し情報を共有している。水分を摂りづらい方には好きな飲み物やゼリーなどを提供し水分確保に務めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。自分で出来る方へは声掛けを行っている。自分で口腔ケアが出来ない方には職員が行っている。夜には義歯をお預かりし、洗浄を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表にて利用者様1人ひとりの排泄状況把握しその方にあったペースや排泄方法でのケアに努めている。	自立の方は若干名で、一部介助の方が半数強、全介助の方が三分の一強という状況である。利用者の方については職員が把握しており一人ひとりの状況に合わせトイレにお誘いしている。全介助の利用者については状況に合わせて3～4時間に1回おむつ交換を行っている。排便については2～3日排便がない場合には排便コントロールを行い、「お茶」「牛乳」「ジュース」「ヨーグルト」等の水分摂取に取り組み、排便促進に繋げている。排泄状況は排泄表として残し情報を共有し支援に当たっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ自然排便があるように水分を摂っていただけるように好みの飲み物を提供する事や体操を行っている。利用者様によっては訪問看護師や医師へ相談し必要な方には下剤も処方していただき予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが利用者様の様子やその日の体調をみながら入浴の時間やご本人のタイミングで入浴していただいている。	殆どの方が介助が必要な状況である。ストレッチャーを用いての機械浴の日と一般浴の日があり、機械浴使用の方が半数、一般浴使用の方が半数という状況で週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方がいるが誘い方に工夫をし入浴していただくようにしている。また、入浴の際には全国の温泉の気分を味わえるよう入浴剤を使い楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様のペースで休みたい時に休んでもらえるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更や追加があった際には必ず薬の内容がわかるように周知している。利用者様の状態に合わせて服薬方法を変え、服薬後に体調の変化がないか注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の好きな事、得意な事を探りながら利用者様が楽しめるように支援に努めている。誕生日に食べたい物を提供や、晩酌する利用者様の対応も行っている。		

グループホームさくら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で、出かけるという事が難しくなっている。近所へ散歩に出掛けたり、通院などで出掛ける事はある。	外出時、自力歩行の方が三分の一弱、歩行器使用の方が若干名、車いす使用の方が三分の二という状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり、近くの芝生敷きの公園まで出掛けている。また、家族と専門医の受診の際に外出を楽しまれる方もいる。今年度も新型コロナの影響を受け外出の自粛状況が続いているが、収束後には計画を立て、季節に合わせドライブを兼ねた花見や紅葉見物に出掛けることを待望している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金の所持を希望される方が居ないが、そのような場合には、本人が使える様に支援することは可能。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自分の携帯電話を持っている方もおり自由に通話をしていただいている。かけ方がわからない時は職員が代わって対応をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	部屋以外でも過ごしやすいように歩きやすいスペースの確保や座りやすいテーブル、椅子の位置の配慮も行っている。また、季節に合わせた装飾も行っている。	施設全体が広くゆったりとしている。天井の高いホール兼食堂は明るく開放感が漂っている。キッチンから全体が見渡せ所在確認も容易であり、利用者の安全確保にも繋がっている。ホール内はクリスマスなどの季節の飾り付けがされ、壁には大きな模造紙に書かれた「信濃の国」や「青い山脈」の歌詞が掲示され、日々歌を歌ったりして楽しんでいることがうかがえる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その方の一番落ち着く位置に座って頂いたり、ソファに腰掛けたり、利用者様が過ごしたいと思う席でお過ごし頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や、本人が安全に使用できる家具などを置いたり、ベッドの位置や向きも個々の状態に合わせて工夫している。	整理整頓が行き届いた居室には洗面台が設置され暮らし易い造りとなっている。持ち込みは自由で、家族と相談の上使い慣れたタンス、イス、衣装ケース等が持ち込まれ、家族の写真や職員から贈られた誕生日のお祝いカード等に囲まれ自由な生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の状態に合わせて、トイレの表示をわかりやすくする、部屋の入口に目印をするなど配慮を行っている。		